

令和6年12月 3日

団委員長各位

日本ボーイスカウト佐賀県連盟

コミッショナー 門田辰雄

指導者養成委員長 馬場久和

佐賀県キャンプ協会理事長 百武博文

定型外訓練について(案内)

(野外活動における刃物等の取扱い講習及び実習)

日ごろより、野外活動をととした青少年の健全育成やキャンプにおけるキャンパーのマナーアップへの取り組み推進につきましてご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、表題にありますように、「野外活動における刃物等の取扱い講習」を佐賀県警察本部より講師を迎え、下記のとおり開催します。

野外体験活動及びキャンプにおける刃物の不用意な所持・運搬・保管・運用による法令違反等が近年多発しておりますことをふまえて、そのような違反を未然に防ぐため、具体的な違反事例や対策を知り、法令を遵守し、安全で安心な野外体験活動の実践につなげる機会になればと考えております。同時に刃物を使ったクラフト活動も併せて実施します。

つきましては、貴団の団委員、指導者の皆様にご周知いただき、各団2名以上の参加についてご配慮いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、この講習及び実習は、ボーイスカウト佐賀県連盟と佐賀県キャンプ協会の連携事業として開催するものです。

記

- | | |
|------|--|
| 1 日時 | 令和7年1月13日(月) 10:00 ~15:00頃(開会・講師紹介含む) |
| 2 会場 | 佐賀市開成公民館 研修室 佐賀市開成1丁目4 |
| 3 日程 | 9:30 受付開始
10:00 開会行事
10:15 講話(講師紹介・質疑応答含)
終了後、昼食
13:00 実習「刃物を使った竹のクラフト」
15:00頃、終了予定 |

- 4 参加対象者 ボーイスカウト団委員、指導者・キャンプ協会会員・少年自然の家指導者
- 5 講師 佐賀県警察本部 生活安全企画課 大迫佑介 氏
- 6 講話内容 「野外活動における刃物等の取扱い講習」
・刃物の運搬から取り扱い、保管について
（自宅から指導場所・参加者に持参させる時の注意点等）
・こんな刃物はダメ（法律上）
・こんな時・ことでアウトとなること（法律上）
・刃物の取扱いに関して問題となること（事例を含めて）
・質疑応答
- 7 実習内容 「刃物を使った竹のクラフト」
- 8 携行品 筆記用具・軍手（または、革手袋）・昼食・飲み物 他、必要と思われるもの
※昼食については近くにコンビニあり
- 9 申し込み 参加申し込みは、令和6年12月29日（日）までに
下記へお願いします。
<https://forms.gle/kk46iyg8jW84T6to7>
- 10 問い合わせ先
ボーイスカウト佐賀県連盟事務局
TEL 090-4162-4100
Mail office@saga.scout.jp